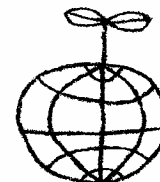


# 戦争に協力しないまち

# 市民の手でつくりませんか

## 「無防備地域宣言(条例)」を制定しましょう!



作:黒田征太郎さん

「無防備地域宣言」(条例)を市民の手でつくりましょう!

「無防備地域宣言」は、自治体(板橋区)に直接請求による「無防備平和条例」(仮称)を通す必要があります。そのためには、有権者の1/50の署名が必要です。戦争に協力しない、国の言いなりにならない市民の意思で平和をつくりましょう。多くの皆さんの協力をお願いします。

市民が平和をつくる 有事法制では市民の安全は守れません。

今、イラクでは米英軍による攻撃で多くの市民・子どもが殺されています。小泉首相は、この戦争を支持し自衛隊をイラクに送り続けています。

今年6月に有事関連法を成立し、これから有事に備えたシステムづくりが始まります。自治体(都・区)の「国民保護協議会」に自衛隊が入ってくることが心配です。

果たして、日本はこのような「戦争のできる国」でよいのでしょうか。わたしたちは、日本国憲法の平和主義の理念に立ったオルタナティブ(対案)を提唱します。

## 「地域から平和をつくる」学習会

### - 「無防備地域宣言」って何?

日時: 12月19日(日)午後2時~4時30分

場所: 板橋文化会館 / 第2和室

(東武東上線「大山」駅3分)

講師: 前田朗氏(東京造形大教授)

(イラク国際戦犯民衆法廷共同代表)

参加費  
500円



戦争で犠牲になるのは市民(イラク)

### 「無防備地域宣言」って何?

わたしたちは、自分の住んでいるまちを「戦争に協力しないまち」と宣言することで、「相手」から攻撃する理由をなくさせるのです。「無防備地域宣言」をしている地域を攻撃することは禁止されています。これが、ジュネーブ条約に基づく「無防備地域宣言」です。この条約はすでに161カ国が批准し、日本もこの6月にようやく批准しました。ですから、日本はこの条約を尊重する義務があるのです。市民の安全は、武力では守れません。国際法に基づいた平和主義の選択こそ日本のとるべき道ではないでしょうか。

「無防備地域宣言」運動に協力して下さる方を募集しています。約12000人の署名を集めるには多くの市民の協力が必要です。あなたも平和創造の担い手になってください。

板橋区「無防備地域宣言」をめざす相談会 連絡先: 070-5577-8646 小林